

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【公開番号】特開2015-187542(P2015-187542A)

【公開日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2015-066

【出願番号】特願2015-147630(P2015-147630)

【国際特許分類】

F 25 D 23/00 (2006.01)

F 25 D 17/08 (2006.01)

【F I】

F 25 D 23/00 302M

F 25 D 17/08 307

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月15日(2016.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

冷蔵室と野菜室を有する冷蔵庫本体と、

除菌成分を発生する除菌成分発生手段と、

前記冷蔵室内に冷気を供給するための冷気ダクトと、

前記除菌成分発生手段を収容する除菌成分用のダクトと、

前記除菌成分用のダクトに設けられた野菜室用の供給口と、を備え、

前記除菌成分発生手段が発生する除菌成分は、前記冷気ダクトを通して前記冷蔵室に、

および、前記野菜室用の供給口を通して前記野菜室に供給されることを特徴とする冷蔵庫

。

【請求項2】

前記冷蔵庫本体に設けられたチルド室に備えられた容器と、

前記除菌成分発生手段にて発生した除菌成分を前記容器内に吹き出すチルド室用の吹出口と、をさらに備え、

前記容器の後ろ上部には切れき部が形成されていて、

前記チルド室用の吹出口から吹き出された除菌成分は前記切れき部から前記容器内に供給されることを特徴とする請求項1記載の冷蔵庫。

【請求項3】

前記チルド室用の吹出口は筒状をなしていることを特徴とする請求項2記載の冷蔵庫。

【請求項4】

前記チルド室には、当該チルド室内の空気の出口となる空気出口が設けられていることを特徴とする請求項2または3に記載の冷蔵庫。

【請求項5】

前記チルド室の隣に設けられる卵ケースと、

前記チルド室を冷却する冷却器を備え、

前記除菌成分発生手段は、前記冷却器の除霜水を貯留する貯水部を有し、その貯水部内の水をミスト化して除菌成分を含むミストを前記チルド室および前記野菜室、前記卵ケースに供給することを特徴とする請求項2から4のいずれか一項に記載の冷蔵庫。

**【請求項 6】**

前記冷却器は、前記チルド室の後方に配置されていることを特徴とする請求項 5 記載の冷蔵庫。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本実施形態の冷蔵庫によれば、冷蔵室と野菜室を有する冷蔵庫本体と、除菌成分を発生する除菌成分発生手段と、前記冷蔵室内に冷気を供給するための冷気ダクトと、前記除菌成分発生手段を収容する除菌成分用のダクトと、前記除菌成分用のダクトに設けられた野菜室用の供給口と、を備える。前記除菌成分発生手段が発生する除菌成分は、前記冷気ダクトを通して前記冷蔵室に、および、前記野菜室用の供給口を通して前記野菜室に供給される。